

# 特別支援教育 コーディネーターの役割

特別支援教育コーディネーターは、学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、担任への支援、校内委員会の運営や推進役などの役割を担っています。

## 校内における役割

### 校内の状況の把握と情報収集の推進

・学習面、行動面で気になる児童生徒や、児童生徒の指導に悩んでいる教員がいる場合などの校内の状況を、把握できるような校内体制を提案していきます。

### 担任への支援

・担任の教師に対して、相談に応じたり、助言したりするなどの支援を行います。

### 校内研修の企画・運営など



## 関係機関との 連絡調整の役割

児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばしていくために、以下のような専門家や医療、福祉等の関係機関との連携を図ることが重要です。

### 特別支援専門家チームや巡回相談員との連携

・LD・ADHD・高機能自閉症か否かの判断や児童生徒に対する指導内容・方法に関する助言等を行っています。

### 盲・ろう・養護学校との連携

・地域の特別支援教育のセンター的役割を担うことを目指し、教育相談機能などの充実を図っています。

### 医療・福祉等との連携

・発達障害者支援法の施行により、発達障害の早期発見及び早期の発達支援について必要な体制の整備が始められています。

など

## 発達障害者 支援法

平成17年4月施行

自閉症やLD・ADHD等の発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、発達障害者の自立及び社会参加に資するようその生活全般にわたる支援を図ることを趣旨としている。

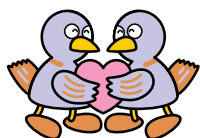
## 埼玉県内の主な公共の関係機関等

■ 県立総合教育センター	〒336-8555 さいたま市緑区三室1305-1	☎048-874-3400
■ 最寄りの盲・ろう・養護学校		
■ 埼玉大学教育学部附属養護学校発達支援相談室「しいのみ」	〒331-0823 さいたま市北区日進町2-480	☎048-654-0961
■ 住所地を管轄する各児童相談所		
■ 住所地を管轄する各保健所		
■ 埼玉県発達障害者支援センター「まほろば」	〒350-0813 川越市平塚新田東河原201-2	☎049-239-3553
■ 県立小児医療センター【医療機関・紹介制】	〒339-8551 さいたま市岩槻区馬込2100	☎048-758-1811
■ 県立精神医療センター【医療機関・紹介制】	〒362-0806 北足立郡伊奈町小室812-2	☎048-723-1111
■ 国立秩父学園発達診療所	〒359-0004 所沢市北原町860	☎04-2992-2859

※本資料は、下記の特別支援教育課HPに掲載されています。

なお、\*1～\*6の資料についてもダウンロードできますので、ご活用ください。

【本資料についての問い合わせ先】



### 埼玉県教育局指導部特別支援教育課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

☎048-830-6888 ☎048-830-4960

URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/A20/BN00/hp/temp/temp.html>